# 適合証明書（改築・増築等）

| | 添付書類・添付図面 | 説明 | チェック |
|---|---|---|---|
| 1 | 開発行為又は建築等に関する証明交付申請書 | | |
| 2 | 委任状 | 本人が申請の場合は不要 | |
| 3 | 理由書 | | |
| 4 | 土地登記簿謄本 | 法務局発行のもの | ※1 |
| 5 | 農用地除外証明書 | 申請地が農用地区域内の場合 | |
| 6 | 位置図 | 都市計画図に記入、<br>開発区域の朱書、方位、縮尺記入 | |
| 7 | 区域図 | 開発区域の朱書、方位、縮尺記入 | |
| 8 | 公図の写し | 法務局発行のもの<br>開発区域の朱書 | |
| 9 | 求積図 | | |
| 10 | 現況写真 | 2方向以上とし、既存建物を入れて撮影<br>写真番号、撮影方向を土地利用計画図に記入 | |
| 11 | 土地利用計画図 | 開発区域の朱書　建築物等の用途・配置を記入<br>地盤面仕上げ、周囲構造物（構造、範囲）等記入 | |
| 12 | 建築物の配置図 | 建築確認申請用図面と同じものに限り、11.と兼用可能 | |
| 13 | 建築物の平面図・立面図 | | |
| 14 | 以前受けた許可書等 | 開発許可通知書、建築確認通知書、記載事項証明書等 | |
| 15 | その他必要とする書類 | | |

※1　申請時以前3カ月以内のもの

注　各種図面に記載する事項は「埼玉県都市計画法に基づく開発許可制度の解説」第2編第1章開発許可申請書等の作成及び手続きによる「明記すべき事項」「縮尺」「備考」を準用すること
申請書正本には各書類の原本、副本には複写（コピー）を添付する
この一覧は開発許可申請等に係る一般的な事項を示したものであることから、申請の内容によって必要（不要）となる書類については申請前に担当者と協議すること。